

朝日新聞
1991年(平成3年)

4月14日

インドネシア
ダム建設工事

ODA供与に条件

政府住民の同意など要請

【ジャカルタ13日=共】(ODA)が供与がねるバトタバン・ジャンダム建設で日本の政府開発援助、インドネシア・スマトラ島の「移転対象の全世帯から同

意を取り付け、生息している象の移転先の確保などについて十分解決しない限り、田舎款を供与できない」と日本政府がインドネシア側に申し入れていたことが十三日明らかになった。

日本政府はこれまで、ODAによる開拓に伴うトラブルについては被援助国の中立場をとってきており、ODA供与について相手国に住民福祉、環境保全にまつて踏み込んだ条件を課した

日本政府はこれまで、ODAによる開拓に伴うトラブルについては被援助国の中立場をとってきており、ODA供与について相手国に住民福祉、環境保全にまつて踏み込んだ条件を課した

のは初めて。

コタパン・ジャンダムは、日本のODA融資を受けスマトラ島中部に総額二億五千ドル(約三百四十億円)で建設される。このダム建設による水没地域は十四村に及び、約三千世帯、一万人

五千人が立ち退きを迎ねるほか、希少動物スマトラ象三十頭が生息地を奪われる。日本政府は、インドネシア中部ジャワで完成後の今なお住民闘争の続くクランボンボダム(世銀、日本輸出入銀行が融資)やインド・ナルマダム紛争の経験から、住民との交渉の手順を示すようインドネシア側に求めた。

援助関係者によると、日本政府は①全世帯からの移転に同意するとの署名文書を得る②適切な移転先の用意

③補償額は政府が一方的に押し付けるのではなく住民代表と協議を尽くしたうえ金地を確保する――の四点を要請。インドネシア側もこの条件を受け入れ文書で確認した。

事業主体のインドネシア国電力公社は地元紙に対し「日本側の条件に従い住民と交渉中だ。五月までに日本が満足できる同意を取

り付け、一歩も早く着手して一九九六年に完成させたい」と話している。